Life Information

今月の納期

- ●固定資産税・都市計画税 (第4期)
- ●国民健康保険税(第8期)
- ■納期限は、2月28日承です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。

お問い合わせは、収税課(2階) **☎**(20) 1 5 7 8、 **⋒**(20) 1 6 0 9 **△**。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和29年2月2日~昭和29年3月1日生)は、第 1号被保険者の資格取得となります。 2月15日ごろまでに保険証(被 保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課(2階) ☎(20)1572、風(20)1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和19年3月2日~昭和19年4月1日生)は、現在 加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入 することとなります。 今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。 お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20)1503、∞(20)1600へ。

| ■市民相談 | 執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505 |
|------------------|--|
| | 2月14日帝 13時~15時/場所=5階504会議室、 2月26日⊛ 13時~15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505 |
| ■交通事故相談(予約制) | 2月22日② 10時~15時/場所=5階503会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505 |
| | 2月12日巡 13時~ 16時/場所=市役所5階504会議室 2月28日帝 13時~ 16時/場所=ほのおか館2階第1·2研修室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505 |
| ■消費生活相談 | 月〜金曜日 9時30分〜 16時(12時〜 13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) 🕿 (20)1101 |
| ■歯科相談・栄養相談 | (要電話予約)2月4日 圓、3月4日 圓 10時~12時、13時~16時/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725 |
| ■助産師相談 | (要電話予約)2月14日承、3月14日承 9時30分~11時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725 |
| ■6カ月乳児相談 | 2月21日承(平成30年8月生)/受付=9時15分~ 9時30分、13時15分~ 13時30分 /場所・問合せ=保健センター☎ (25) 1725 |
| ■1歳6カ月児健康診査 | 2月12日②(平成29年8月生)/受付=13時~13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725 |
| ■2歳児歯科健康診査 | 2月14日承(平成28年8月生・9月生)/受付=9時~ 10時 /場所・問合せ=保健センター☎ (25) 1725 |
| ■3歳児健康診査 | 2月13日®(平成27年8月生)/受付=13時~13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725 |
| | 2月12日②(平成28年2月生)・13日③(平成29年2月生)/受付=14時30分~ 14時40分 /場所・問合せ=保健センター☎ (25) 1725 |
| ■ことばの相談 (予約制) | 2月8日金、15日金、22日金/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725 / 問合せ=子育て支援課☎(20)1573 |
| ■心配ごと相談 | 毎週水曜日(休日を除く) 9時~ 15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎ (23) 1969 |
| ■ボランティア相談 | 執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎ (23) 1969 |
| ■健康相談 | 毎週火・木・金曜日 13時〜 16時(行事の都合により、閉室の場合あり) /場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511 |
| ■子育て相談 (予約制) | 2月8日金、15日金/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎ (25) 1725 /問合せ=子育て支援課☎ (20) 1573 |
| ■家庭児童相談 DV相談 | 執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなど/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500 |
| ■家庭教育相談 | 毎週月・火・水・木曜日 9時~17時(火曜日のみ9時~12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559 |
| ■少年相談 | 月~金曜日 9時~16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)0080 |
| ■高齢者総合相談 | 執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会=2月14日®13時~16時/場所=ほのおか館1階相談室 |
| ■無料法律相談 | 2月27日丞 13時~16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969 |

Ę

| ■無料法律相談 | 千葉県では無料法律相談を実施しています。/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2250 |
|------------------------------|---|
| ■県民相談 | 執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830 |
| ■教育相談 | 執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460 |
| ■長生健康福祉 センター (※太字は予約制) | 不妊相談、こころの健康相談、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄 バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所)☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制)専用電 話☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510 |

